

令和3年第7回定例豊頃町教育委員会議 議事録

招 集 年 月 日	令和3年7月26日
招 集 場 所	える夢館 委員会室
開 閉 会 日 時	開会 令和3年7月26日 14:00
	閉会 令和3年7月26日 14:19

	議席番号	委 員 氏 名	出欠の別
出席及び欠席教育長・委員名 招 集 5名 出 席 3名 欠 席 2名	1	中 川 直 幸	出席・欠席
	2	櫻 井 康 雄	出席・欠席
	3	宝 田 博 幸	出席・欠席
	4	長 濱 竜 一	出席・欠席
	5	鈴 木 千 賀 子	出席・欠席

会 議 録 署 名 委 員	議席番号	署 名 委 員 氏 名
	1・2	中 川 直 幸 ・ 櫻 井 康 雄

説明のために出席した者の 職 氏 名	森 教育課長	廣澤 給食センター所長
	加藤 課長補佐兼総務係長	門 主幹兼車両係長
	佐藤 学校教育係長	滝沢 社会教育係長兼図書係長
	中村 教育推進員	
会 議 の 経 過	議事日程・会議に付した事項・会議の過程 別紙のとおり	

議事 日程	議件番号	議 件 名	審議結果
日程 第1		議事録署名委員の指名 (1 番 中 川 ・ 2 番 櫻 井)	決 定
日程 第2		会期の決定 (7月26日から 7月26日までの1日間)	決 定
日程 第3		諸般の報告	報告済み
日程 第4	報告第1号	特別支援教育就学奨励費援助の認定について	報告済み
日程 第5	承認第1号	専決処分の承認を求めることについて (豊頃町教育委員会情報機器等貸出要綱の公布について)	承 認

令和3年第7回定例教育委員会議事録

森課長	本日、宝田委員と長濱委員が欠席となっています。
中川教育長	挨拶 ただいまから、第7回定例教育委員会議を開催いたします。 日程第1「議事録署名委員の指名」であります。 1番 中川、2番 櫻井代理、よろしくお願いいたします。 日程第2「会期の決定」です。 「7月26日」本日1日といたしたいと思います。ご意見ありませんか。
各委員	なし。
中川教育長	では、本日1日限りとさせていただきます。 日程第3「諸般の報告」を行います。
加藤補佐	「総務係、学校教育係、社会教育係、体育振興係、図書館、給食センター、 える夢館ギャラリー」について、別紙により主な行事等について報告する。
中川教育長	諸般の報告について何かご質問・ご意見等はございますか。
各委員	なし。
中川教育長	それでは、諸般の報告については報告済みとさせていただきます。 日程第4 報告第1号「特別支援教育就学奨励費援助の認定について」を議題 とします。 事務局から報告をします。
森課長	報告第1号を報告する。 特別支援学級に就学する児童・生徒の保護者から認定申請があり、提出された収入額・需要額調書に基づき算定した結果、特別支援学校への就学奨励に関する法律及び同法施行令に準じ、特別支援学級に在籍する児童生徒10名の保護者10件に対し、就学奨励費を支給するよう認定しましたので報告します。 2ページ目をご覧ください。なお、3ページ目につきましては、同法施行令第2条第1項及び第2項に該当するものであり、支弁基準に該当する10件に就学奨励費の援助を行うものです。以上、ご報告いたします。
中川教育長	報告第1号について事務局の説明を終わります。 本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。
各委員	なし。
中川教育長	本件につきましては、報告済みとさせていただきます。 日程第5 承認第1号「専決処分の承認を求めることについて（豊頃町教育委員会情報機器等貸出要綱の公布について）」を議題とします。 事務局から説明をします。
森課長	承認第1号を説明する。 豊頃町教育委員会事務委任等に関する規則第3条の規定に基づき、『豊頃町教

	<p>育委員会情報機器等貸出要綱』について、本年7月5日専決処分いたしましたので、同規則第4条第1項の規定に基づきこれを報告し、承認を求めるものであります。</p> <p>専決とした理由につきましては、7月22日から町内小中学校が夏季休業となり、長期休業期間に情報機器を持ち帰り、家庭学習を行うことができる環境整備を行うため、専決処分とさせていただいたものであります。</p> <p>要綱の内容につきましては5ページをご覧ください。</p> <p>第1条では、目的として、教育用情報機器等を小中学生の児童生徒に貸し出すことにより、家庭学習を支援すること。</p> <p>第2条では、貸出を行う情報機器の種類について。</p> <p>第3条では、貸出を受けることができる利用者について、町内小中学校に在籍する児童生徒とし、インターネット環境が整っていない児童生徒にはモバイル用Wi-Fiルーターの貸出することについて。</p> <p>第4条では、貸出を申し出できる者について。</p> <p>第5条では、貸出期限について。</p> <p>第6条では、貸出に係る費用について無料とし、紛失等の場合は、原則、保護者等の負担になることについて。</p> <p>第7条では、貸出を受けるための申し出方法について。</p> <p>第8条では、申し出を受けた場合の貸出について。</p> <p>第9条では、情報機器の返却に関する事項及び故障などに関する報告について。</p> <p>第10条では、家庭学習以外の目的で使用してはならない等、情報機器の使用にあたり遵守する事項について。</p> <p>第11条は、委任事項について定めたものであります。</p> <p>以上、ご承認くださるようお願いいたします。</p>
中川教育長	<p>承認第1号について事務局の説明を終わります。</p> <p>本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
櫻井代理	<p>専決処分としていますが、取り急ぎ貸出の申請等があったということですか。</p>
森課長	<p>中学校で、すでに夏季休業期間中から貸し出しを行っており、家庭学習等で活用する旨報告を受けています。</p>
櫻井代理	<p>貸出は何件ですか。</p>
森課長	<p>アンケートを事前に行っていて、家庭にインターネット環境があるかどうかを確認しています。環境が整っていない家庭につきましては、無料でモバイル用Wi-Fiルーターを貸し出しています。</p>
櫻井代理	<p>現在では、全児童生徒が使用できる状況ということですね。</p>
中川教育長	<p>昨年よりタブレット端末が全児童生徒分整備されており、日常的に学校授業等で活用しています。タブレット端末を自宅に持ち帰り、家庭学習等で使っただけのような環境整備を行いました。課長の説明にもありましたが、Wi-Fi</p>

	<p>環境がない家庭でも貸し出したルーターを使用してタブレット端末による家庭学習ができるようになります。</p> <p>そのための要綱を整備し、夏休みから使用できるよう専決処分とさせていただきました。</p> <p>その他ご質問等ございますか。</p>
各委員	なし。
中川教育長	<p>本件につきましては、承認決定とさせていただきます。</p> <p>続いて、その他の当面する日程について説明をお願いします。</p>
森課長	<ol style="list-style-type: none"> 1 学校閉庁日 8月11日（水）～13日（金）町内小中学校 2 第2学期始業式 8月17日（火）町内小中学校 3 次回委員会開催日時 8月23日（月）14：00～